

チリ経済情勢報告(2022年11月)

<概要>景気は、悪化している。

- 消費は悪化している。
- 生産は、工業は減少、鉱業は増加。企業マインドは良化している。
- 雇用は足踏み状態にあり、失業率は未だ高い水準にある。
- 物価は大きく上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ高傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、コロナウイルスの感染状況とその対策、新憲法制定議論、財政・年金・税制等国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

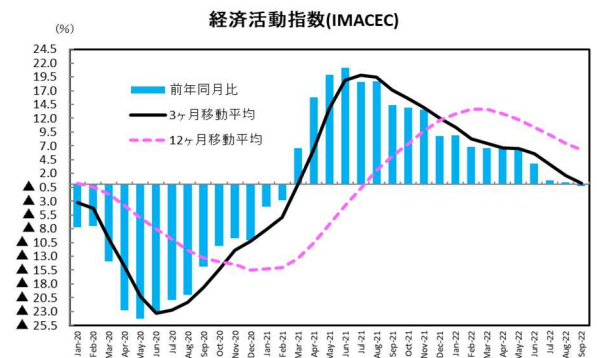
1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比

▲1.2%－

10月のIMACECは前年同月比▲1.2%、(季節調整済前月比は0.5%)となった。営業日数は昨年より1日少なかった。鉱業は前年同月比1.7%、鉱業以外の業種は同▲1.8%だった。季節調整済前月比では鉱業は6.4%、非鉱業部門は▲0.4%となった。

中銀アンケート(12月)による11月のIMACEC見通しは前年同期比▲2.0%(中央値)となっている。



(2) 消費－悪化している－

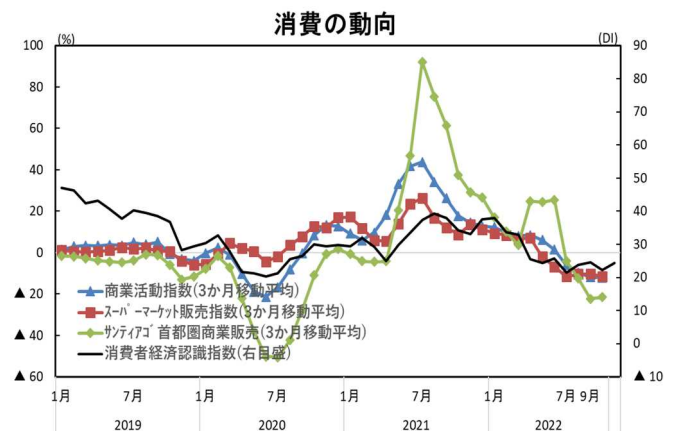
① 10月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比▲11.4%、同指数の小売業(除く車)は同▲13.5%となった。

② 10月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比▲11.0%となった。

③ 10月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比▲18.6%となった。

④ 11月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は24.3(前月差▲2.0)、個人の景気認識(現状)は26.4(同0.5)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 11月の新車販売台数は31,708台(前年同月比▲18.7%)となった。

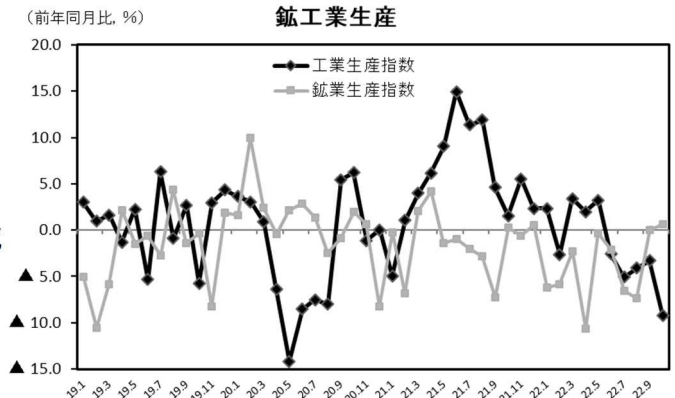


**(3) 鉱工業生産，電力－工業は減少、鉱業は増加－**

10月の工業生産指数は、前年同月比▲5.6%となった。セクター別では石油は精製品が増加（寄与度0.1%）、飲料・アルコールが減少（同▲1.9%）に寄与した。

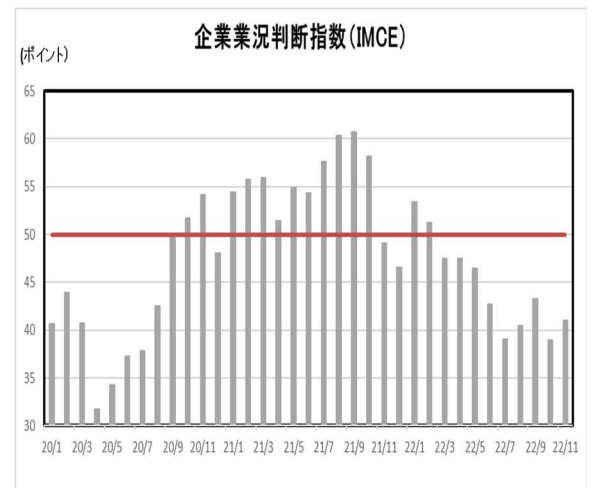
10月の鉱業生産指数は前年同月比0.71%、銅生産量は同2.2%となった。

10月の電力指数は前年同月比1.9%となった。



**(4) 企業の業況判断－良化－**

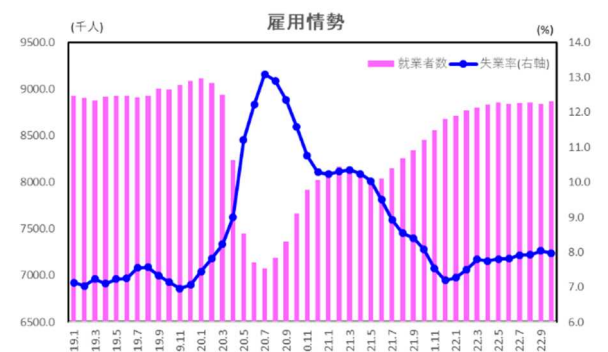
11月のIMCE（企業業況判断指数）は41.05ポイントで、前月差2.09ポイントとなり、9ヶ月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、商業が40.29（同1.02ポイント）、鉱業が65.13（同13.83ポイント）、製造業は38.00（同▲1.88ポイント）、建設業が23.64（同▲0.43ポイント）となった。



**(5) 雇用－失業率は未だ高い水準にある－**

8～10月期の失業率は8.0%（前年同期差▲0.1%）と、高い水準にある。労働力人口は437,737人増加（前年同期比4.8%）、就業者数は412,812人増加（同4.9%）し、失業者数は24,925人増加（同3.4%）している。就業者数を職業別にみると、鉱業が前年同期比寄与度0.7%、建設が同▲0.16%と減少に寄与している。

10月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比10.9%、実質は同▲1.7%となった。

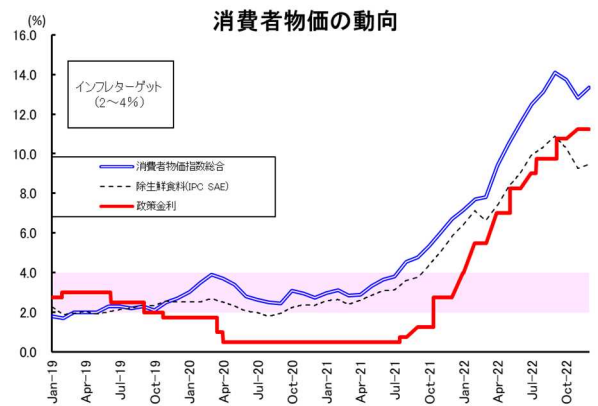


## (6) 物価－大きく上昇している－

11月の消費者物価指数(総合)は、前月比は1.0%、前年同月比は13.3%となった。品目別に前年同月比の動きをみると貿易財(16.3%)、燃料(21.4%)が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.7%、前年同月比9.5%であった。

中銀アンケート(12月)によるインフレ期待は1年後:5.3%(前月5.8%)、2年後:3.5%(前月3.5%)となっている。

10月の生産者物価(全産業)は、前月比2.1%、前年同月比は13.7%となった。製造業(前年同月比24.7%)などが上昇した。

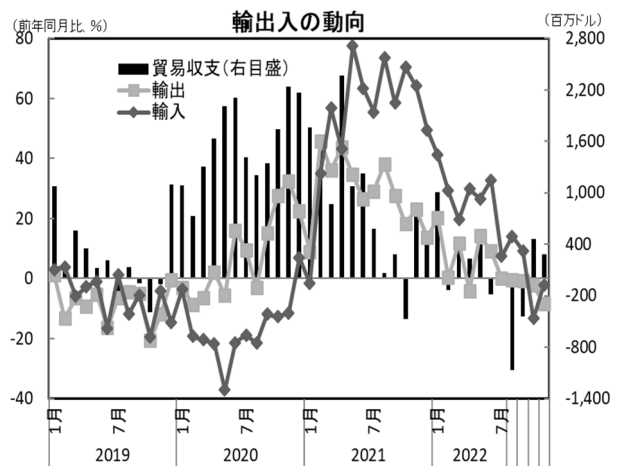


## (7) 貿易－黒字となっている－

① 11月の輸出額(FOB)は78.1億ドル(前年同月比▲8.4%)となった。内訳を見ると、鉱業品46.5億ドル(同▲14.0%)(全体の59.6%)、農林水産品2.2億ドル(同▲11.2%)(全体の2.8%)、製造業品29.3億ドル(同2.6%)(全体の37.6%)となった。鉱業品のうち銅は36.2億ドル(同▲27.9%)(鉱業品輸出額全体の77.7%)となった。

② 11月の輸入額(FOB)は75.3億ドル(前年同月比▲2.1%)となった。内訳(CIF)は、消費財21.1億ドル(同▲21.0%)、中間財44.6億ドル(同9.1%)、資本財16.3億ドル(同▲8.7%)となった。

③ 11月の貿易収支(FOB)は2.9億ドルの黒字となった。



## (8) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB):10月の貿易額は、輸出額6.9億ドル(前年同月比13.5%)、輸入額2.3億ドル(同▲12.1%)、貿易総額では9.6億ドル(同5.8%)となった。

② 対中貿易(FOB):10月の貿易額は、輸出額30.2億ドル(前年同月比▲5.2%)、輸入額16.3億ドル(同▲35.3%)、貿易総額では46.6億ドル(同▲18.5%)となった。

③ 対韓貿易(FOB):10月の貿易額は、輸出額3.9億ドル(前年同月比12.2%)、輸入額1.2億ドル(同▲27.0%)、貿易総額では5.1億ドル(同▲0.6%)となった。



## 2. 市場の動き

### (1) 国際銅価格－上昇－

11月の国際銅価格は1ポンド3.49ドル(2日)で始まった。月末には3.71ドル(30日)と前月末比5.5%で終了した。

11月の銅在庫は、203,275ト(1日)で始まり、月末には193,376ト(30日)と前月末より減少した。



### (2) 為替－ペソ高傾向－

11月の為替は、1ドル941ペソ(2日)で始まった。その後中旬にかけ一時上昇(ペソ下落)し、947ペソを記録した後、下落に転じ、月末は893ペソ(30日)と前月末差▲50ペソで終了した。



### (3) 株価－上昇－

11月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は5195ポイント(2日)で始まった。月末には5283ポイント(30日)と、前月末比1.7%で終了した。



### 3. 経済トピックス(報道等情報)

#### (1) COP27において、BOGA への参加発表：エネルギー省プレスリリース

11月16日、エネルギー省は、COP27に参加しているパルドウ・エネルギー大臣が、石油・ガス生産の段階的な廃止を可能にする行動をメンバーに促すBOGA(Beyond Oil & Gas)に参加することを発表した。

COP27において、パルドウ・エネルギー大臣が一連の活動を行い、エネルギーマトリックスの脱炭素化という目標に向けたチリの進捗状況等を各イベントで発表した。

「パ」大臣は、ベルギー、ドイツ、スペインの各担当大臣との二国間会議で意見交換を行った。次に、「パ」大臣は、ロハス環境大臣とともに、石油・ガス生産の段階的な廃止を可能にする行動をメンバーに促すBOGAのイベントにも参加し、エネルギー省が「Friend of BOGA」としてこのアライアンスに加入することを発表。その後、「ラテンアメリカにおける公正なエネルギー移行への挑戦と機会」のイベントに参加し、公正な移行を確保するための主な課題と、地域社会のための環境と地域の正義を推進する脱炭素化の機会について議論が行われた。

「パ」大臣は、途上国と日本が温室効果ガス削減のためのプロジェクトで協力する二国間協力の一例であるJCM(二国間クレジット制度)パートナー国の第8回ハイレベル会合に参加した。日本館で行われた会議には、西村環境大臣が出席した。

#### (2) COP27と鉱業：報道

11月17日当地ディアリオフィナンシエロ電子版は、COP27と鉱業の関係について報じた。

COP27が開催されているが、チリでは、アングロ・アメリカン、BHP、コジャワシ、コデルコなどの鉱山会社が、地球温暖化防止に貢献するために事業の改革に取り組んでいる。エネルギー転換の鍵となる銅を生産する場合、グリーンなトレーサビリティが不可欠である。各社は、海水淡水化への投資、再生可能エネルギーの選択、タイヤなどのリサイクル、電動化エレクトロモビリティへの移行加速、生物多様性の保全などを行っている。各社の取組状況は以下のとおり。

＜アングロ・アメリカン社＞

(1)気候変動に対処するための野心的な新しい行動計画を実行しており、事業運営方法の根本的な変革が含まれる。

(2)ロスブロンセス鉱山では、2030年までに真水の使用を停止し、2040年までに全世界の事業所でカーボンニュートラルを達成するとしており、水については、2015年から真水の取水量を45%削減し、使用した水の90%を再利用している。

(3)排出ガスは、100%電気バスで労働者を輸送している。2021年からは、電力の100%を再生可能エネルギーで賄い、温室効果ガスを70%削減。

(4)グリーン水素プロジェクトの開発も実施。昨年建設した水素プラントでチリ初のゼロ・エミッション車用水素分子を製造し、最近南アで世界初の水素鉱山トラックを発売したが、中期的にはチリにも導入を検討中。

(5)生物多様性は、8,400ha以上の鉱区の生産利用を放棄し、首都圏の公園造成のために国に提供。野生生物保護協会と戦略的提携を結び、保護区の環境管理を実施。

＜BHP社＞

(1)気候変動にいち早く取り組んだ鉱業会社の一つ。再生可能エネルギーにおいて、化

石燃料ベースの契約からクリーンエネルギー契約へと移行し、マイルストーンを打ち立てた。2019年には7.8億米ドルを支払って化石燃料の契約を早期終了し、2020年にはColbun社とEnel社と再生可能エネルギー、太陽光、風力エネルギーの供給に関する契約を締結。既に契約は成立しており、2022年からは年間300万トンのCO2を実質的に代替することができる。現在、エスコンディダ鉱山とスペイン鉱山は、全てクリーンエネルギーで供給している。

(2) 水管理は、過去15年間に海水淡水化設備に40億米ドルを投資し、水回収と効率化プロセスの改善により水の消費量を大幅に削減。エスコンディダ鉱山は、アンデスの高地帯水層からの採水を止め、現在は海水淡水化した水だけで操業している。また、スペイン鉱山の濃縮装置には、港から海水淡水化した水を供給している。

(3) 非従来型の尾鉱、グリーン水素技術、事業所でのトリリーシステム導入など、気候変動に対処し、影響を緩和するための新技術を研究し、新しいプロジェクトを設計中。

#### <コジャワシ社>

(1) 水資源では、海水淡水化プラントによる水源の補完を考えている。CO2排出量を削減するため、2040年までにカーボンニュートラルを達成することを視野に入れ、エネルギーを益々効率的に使用し、可能な限り環境に配慮したマトリックスを持つというロードマップを策定。

(2) 100%再生可能エネルギーによる電力供給を実現しており、コジャワシ鉱山で消費される全エネルギーの42%となっている。過去5年間で、銅生産量1トンあたりのCO2排出量を46%削減。

(3) グレンコア、アングロ・アメリカン、ジャパン・コジャワシ・リソーシズがパートナーとなっており、チリで初めてCO2排出量を検証した鉱山会社として認定されてから、今年で10年。

(4) サプライヤーに対しては、提供するサービスや製品のCO2排出量を削減するよう働きかけており、2021年には、3年間で35億米ドルを超える入札・購買プロセスに循環型社会の基準を取り入れ、この変数に入札の重み付けを20%与え、排出量と廃棄物の削減を目指しているサプライヤー、資源の最適利用を行うサプライヤー、タラパカで事業を行うサプライヤーに利益をもたらす予定。

(5) 2022年には、鉱山用タイヤをリサイクルするプロジェクトを開始し、現在まで120トンを超えている。更に、全ての施設で使い捨てペットボトルを排除し、再利用可能な容器に置き換えることで、年間140万本の1.5リットル使い捨てボトルを使わないことになる。

(6) 社会的投資として、気候変動に直面する地域社会の回復力を強化するための方法として、循環型経済やエネルギー効率の促進も行っている。2030年の目標は、コミュニティプロジェクトの50%をこの方向に持っていく予定。

#### <チリ銅公社>

(1) 設備の電動モビリティ化に取り組み、水使用に関しては、3鉱山に供給する海水淡水化プラントの建設を承認。当初の予定では、2025年最終四半期に稼働し、10億米ドルを投資する予定。

(2) もう一つのマイルストーンは、鉱滓ダムの内陸水の使用を減らすために、2032年に貯水池を追加予定。

(3) チリとカナダが投資条約の実務に関する共同声明に署名：外務省プレスリリース

11月17日、外務省は、APECにおいて、ウレホラ外務大臣とイン・カナダ国際貿易大臣が、投資条約の実務に関する共同声明に署名した旨プレスリリースを発売した。

APECにおいて、ウレホラ外務大臣とイン・カナダ国際貿易大臣は、投資条約の実務に関する共同声明に署名した。

共同声明は、CPTPPやチリ・カナダ自由貿易協定の見直しや実施の一環として、投資保護や投資家対国家の紛争解決(ISDS)を含む国際投資協定の発展的実務に関連する問題について協力する意向を表明している。

「ウ」大臣は、我々がやっていることは、国際的な議論を進めることであり、それは我々が当初から提案していることであり、CPTPPであろうと、自由貿易協定、この場合はカナダとの協定であろうと、一般的には国家と企業間の紛争解決メカニズムに関係していると説明した。

署名は、ボリッチ大統領とトルドー加首相との二国間会合の後に行われた。「ボ」大統領は、両国は、世界で議論されている紛争解決メカニズムの改善に向け、同じ関心を持っていると強調した。

その後、「ウ」大臣は、「ボ」大統領に同行して岸田首相と会談し、二国間及び多国間の問題について協議した。

その他、「ウ」大臣は、アウマダ国際経済関係次官とともに、オコナーNZ貿易大臣と会合を行い、デジタル経済連携協定(DEPA)や持続可能な経済開発について議論した。11月17日当地紙エルメルクリオは、上院鉱業委員会での鉱業ロイヤルティ法案審議が再開され、鉱業界とチリ政府の意見に違いがある旨報じた。

#### **(4) SQM社、9月までの利益10倍、リチウム需要40%増を予測：報道**

11月17日当地ディアリオフィナンシエロ電子版は、SQM社が2022年9月までの利益が10倍、リチウム需要40%増を予測する旨報じた。

SQM社は、16日の取締役会において、今年1～9月の利益が27億5,530万米ドルとなり、2021年比の10倍に達し、売上高は75億5,700万米ドルで、前年比326%増となったと発表した。

ラモス同社GMは、リチウム価格の上昇が続く中、第3四半期の販売量は過去最高であった、これにより36億米ドルをチリ財政に貢献した、その中には、CORFOとの官民提携の成功に関連した23億米ドル以上が含まれているもと述べた。

また、リチウムの需要は、2021年より40%以上伸びると予測しており、新規プロジェクトへの投資を継続すると述べ、チリにおける水酸化リチウムの生産能力を4万トンから10万トンに拡張するための最初のステップを承認したことを明らかにした。また、この拡張工事には、新たに3億5千万米ドルの追加投資が必要で、2025年までにフル稼働させる予定であり、プロジェクトにより、将来の市場ニーズに柔軟に対応し、アタカマ砂漠の事業価値を高め続けることができると述べた。

最後に、Salar Futuroプロジェクトに15億米ドル以上を投資することを強調し、これにより、ここチリで、世界で最も持続可能な鉱山事業を行うことができるようになる述べた。

#### **(5) アルカパロサ鉱山での陥没穴の埋め立て計画：報道**

11月17日当地ディアリオフィナンシエロ電子版は、ティエラ・アマリージャ市でのアルカパ



ロサ鉱山での陥没穴について、Lundin社（加）子会社が埋め立てを計画している旨報じた

Lundin社（加）幹部が、同社所有するアルカパロサ鉱山の近くにある陥没穴について、同社が開始した大規模な計画で埋められ、浸透した水を鉱床の奥深くに送り込むと述べた。2022年7月下旬、アタカマ州ティエラ・アマリージャ市に現れた直径36メートルの巨大な穴は、世間の注目を集め、関係当局が同社のオホス・デル・サラド鉱山会社（Lundin社が80%、住友金属鉱山と住友商事が20%を所有）に責任がある可能性を指摘していた。

サンチェス・同鉱山会社社長は、この現象の原因を突き止めるための研究は、既に決定的な段階にあり、技術機関は既に結論を出すための全ての情報を受け取っている。しかし、結果はどうあれ、陥没穴は鉱山の土地であり、その影響に対処するためのプロジェクトを立ち上げたと述べたところ、主な概要は以下のとおり。

(1) 陥没穴は、河床と同じ性質の材料で埋める計画で、現在、プレフィジビリティ・エンジニアリングを入札中であり、必要とされる資材の数量について明言を避け、最も影響の大きいサイトの一部封鎖を完了する予定で、当初は毎秒300～330リットルの水が坑内に漏れていたが、封鎖作業により現在は10～30リットル程度に減っていると説明。

(2) 帯水層のレベルの回復に前向きな傾向が見られるので、この解決策を前向きに捉えることができ、一部の関係当局が指摘したような取り返しのつかない損害には直面していないことを示すことができる。プログラムの総費用の見積もりは、明言を避け、10月までに約1,000万米ドルを投資してきたと説明。

(3) 計画は、貯水池の下層に残っている130万立方メートルの浸出水を、この地域の他の工業消費者に送り、その代わりに帯水層からの採取を止めさせようとするものである。物理的にも化学的にも、工業用水として使用でき、結果、帯水層を利用する他の企業と一緒に、一種の交換をすることができたと説明。

(4) 水の排出が終わり、安全が確認されれば、1年半以内に鉱山は、再び完全に操業できるだろうと推測。また、これまで同社が雇用の安定を確保するための計画を120日間延長し、その他の社会環境対策も含める予定である。2023年に策定している6つのアクションで、陥没による影響をケアできる強固な計画になっている。

## (6) COP27: 地球規模の氷河融解を食い止めるための国際グループ発足を発表: 環境省報道発表

11月16日、環境省は、COP27のチリ・パビリオンにおいてチリとアイスランドが主導し、地球規模の氷河融解を食い止めるための国際グループを発足した旨報道発表した。

地球の気温上昇に伴う氷河の減少の加速は、海面上昇の引き金となり、いくつかの沿岸国や島国に影響を与えている。このため、チリとアイスランドは、16日、COP27において、ハイレベルの国際グループ「Ambition on Melting Ice」(通称「雪氷圏の友」)を発足させることとした。

COPのチリ・パビリオンで行われたセレモニーで、チリ、アイスランド、ペルー、サモア、セネガル、ネパール、バヌアツ、フィンランド、モナコ、スイス、ノルウェー、タンザニア、チェコの創設メンバーからなるグループの発足を発表した。南極、北極、山岳氷河の気候変動の影響による氷の融解や水資源の喪失を抑制するための政策を、科学を通じて実現することを目的としている。

ロハス環境大臣は、「海面上昇、淡水資源の減少、永久凍土からのCO2放出、漁業への影響、山岳生態系の劣化など、地球規模の影響を及ぼす氷河圏の地域で、取り返しのつかない事態を引き起こさないための確実な方法だと考えている。」と述べた。

「雪氷圏の友」は、地球温暖化が雪氷圏に及ぼす深刻な影響と、パリ協定の目標である1.5℃以上の平均気温上昇を回避するためには、気候変動対策への意欲を高めることが緊急であるという科学的根拠を広め、知識の普及を促進することを目指している。

#### (7) 木材の輸出額の増加：報道

11月21日付当地紙「エル・メルクリオ」は、木材の輸出額の増加を報じた。

チリ森林研究所(INFOR)のデータによると、今年10月の林業輸出額は、前年同月比1.4%減の4億9500万米ドルだったが、今年1～10月の輸出額は57億1300万米ドルに達し、前年同期比19.5%増に相当する金額となった。

バレンズエラ農業大臣は、今年の最後の2ヶ月間に、今年のこれまでの平均価格と数量を維持すれば、年間輸出額は70億米ドルの大台に乗るだろうと指摘した。これまでの年間輸出額の最高記録は、2018年の68億3800万米ドルであり、今年の輸出額は、過去最高を更新する可能性がある。

同大臣は、国レベルでは、輸出可能な林産物の供給が短期的に減少することはなさそうだと述べた一方、コロナ禍による混乱の後、まだ完全に戻っていない海上輸送の需要や利用可能性に加え、石油や天然ガスの貿易制限がある中、これから北半球に冬が到来するため、これまでの経済活動の水準の維持に大きな不確実性が存在していること、さらに、ロシアとウクライナの戦争により、エネルギーや食料などの価格が高騰し、パンデミックによって引き起こされたインフレがまだ収束していないことに起因する不安定さを指摘した。

木材の主な輸出先は、中国が約28%、米国が約26%であり、合わせて55%近いシェアを占めている。INFORのガシトゥア事務局長は、この10月にチリの木材の輸入を最も増加させた国は、日本、韓国、ペルーであり、それぞれ100.4%、57.6%、15.5%の増加であったと説明する。

同事務局長は、中国への輸出はパルプが中心で、米国への輸出は木材加工品が中心であるとし、ストライキによる世界のパルプ供給量の激減、ロシアとウクライナの戦争によるパルプ材チップの供給問題等の事情を背景に、これらの国々の需要増と他の輸出国の供給減の両方の要因により、チリは今年度の輸出を伸ばしていると述べている。

なお、INFORによると、今年は主要輸出品がプラス傾向にあり、モールディング部材は42.4%、ラジアータパイン合板は33.6%、ラジアータパイン生パルプは28%、製材は24.4%それぞれ増加したとしている。

#### (8) 中国のデジタル経済連携協定加盟に向けた中国貿易次官との会談：外務省プレスリリース

11月18日、チリ外務省は、アウマダ外務省国際経済担当次官と星、NZの貿易副大臣が中国貿易次官とデジタル経済連携協定(DEPA)について会談した旨のプレスリリースを発売した。

18日、アウマダ外務省国際経済担当次官は、星、NZの貿易副大臣とともに、中国貿

易次官と会談し、中国のDEPAへの加盟の進捗状況を確認した。今回の会合では、2021年8月に中国の加盟に向けた正式な技術的加盟作業部会(AWG)が設置されたことを受け、プロセスの進捗状況について協議された。

中国貿易次官は、プロセスのリーダーとして、2022年12月に中国のAWGの初会合を開催することを期待している、中国は我々の主要な貿易相手国であるため、チリが中国の加盟プロセスをリードすることは重要であり、近いうちに加盟を実現させたいと述べた。

現在、4回の技術会議と2回の首席交渉官レベルの会議が開催され、中国は協力プロジェクトや関心分野を発表している。

#### (9) インドネシアとの包括的経済連携協定の追加議定書締結：外務省プレスリリース

11月21日、チリ外務省は、インドネシアとの包括経済連携協定(CEPA)の追加議定書を締結した旨のプレスリリースを発出した。

18日、アウマダ外務省国際経済担当次官とインドネシア貿易大臣が、サービス貿易に関する包括的経済連携協定(CEPA)の追加議定書の調印式に参加した。追加議定書の協議は、2021年11月に始まり、2022年10月20日に終了した4回のバーチャル、ハイブリッド、対面ラウンドを経て、1年足らずで交渉が行われた。

ポジティブリスト方式で、追加議定書はサービス貿易に関する従来の規定を含み、市場アクセス、内国民待遇、国内規制、承認に関する規律の自由化を強調する。追加議定書には、締約国間の協力に関する条文もあり、貿易促進のための行動(章の範囲外も含む)の強化や、能力向上と部門の柔軟性を高めるための共同プログラムの開発などが盛り込まれている。また、本件交渉において、ビジネスマンの移動についての章も設けられ、チリとインドネシア当局が両国ビジネスマンの入国と一時滞在に関する要件と手続きを確保できる可能性を保証している。

アウマダ次官は、交渉の成果は、サービス貿易の流れの増大だけでなく、ASEANの加盟国であり、世界第4位の人口と東南アジア最大の経済規模を誇るインドネシアとチリの貿易強化を意味する、また、建築、エンジニアリング、建設、観光サービス、環境サービス、物流・流通、通信、教育、輸送、文化サービスなど、専門サービスに関するあらゆる分野が自由化されることになると述べた。

チリでは、専門サービス、情報技術、研究開発、その他のビジネスサービス、リース又はレンタルサービス、通信、電気通信、建設・エンジニアリング、流通、教育、環境、観光、レクリエーション、文化・スポーツ、輸送などの分野の自由化が約束される。

インドネシアでは、法律、建築、エンジニアリング、医療、歯科サービス、コンピュータサービス、研究開発、リース又はレンタル、その他のビジネスサービス(プロジェクト管理コンサルティング、技術試験及び分析、製造、建設、通信、視聴覚、流通、教育、環境(下水サービス、環境保護など)、観光、旅行会社、文化(図書館サービス、演劇、オペラなど)、海上・航空・道路輸送サービスなどの分野の自由化が約束される。

我々は、包括的かつ持続的な方法で二国間関係を強化した、先見性と実効性のある二国間協定の調印を記念し、EUとチリを結びつける友好を祝う。

#### (10) チリの鉱業輸出の77.9%がアジア向け：報道

11月23日当地ディアリオフィナンシエロ電子版は、チリ中央銀行が発表した輸出データ

について、鋳業部門の輸出状況を報じた。

チリ中央銀行が発表したデータによると、2022年9月までのチリの輸出は、鋳業部門が58.8%を占め、鋳業部門の輸出総額は430億5,100万米ドルとなり、2021年同期比（以下、同比）2.9%減少。主な輸出先は、アジアが77.9%、米国が7.9%、EUが6.4%、ラ米が4.2%、その他の地域が3.6%となった。

金属鋳物の輸出量は、鋳業輸出量の83.7%を占めた。このうち銅は90.1%、324億6,700万米ドルで、同比16.4%減少。銅の総輸出量に占める割合は、精鋳が50.8%、カソードが42.2%。主な輸出先はアジアで、輸出額の78.8%を占め、255億8,800万米ドル、同比9.5%減少。次いで、米国が27億8,600万米ドル、同比41.7%減少。主な国別輸出先は、中国がシェア55.5%、次いで日本が9.0%、米国が8.6%、韓国が7.6%となった。

金の輸出額は、5億8,700万米ドルで、同比3.1%減少、金属鋳物輸出額の1.4%を占めた。年初より金の輸出は金属金に集中し、輸出額は5億5,800万米ドルで94.9%を占め、残りは金鋳石であった。主な輸出先はスイスが86.1%、米国が7.1%のシェアを占めた。

銀の輸出額は、2億7,100万米ドルで、同比14.4%減少。金属鋳物輸出額の0.8%を占めた。主な輸出品目は未溶解非合金銀で、輸出額は2億300万米ドルで74.9%。次いで、非鉄合金の銀が6,700万ドルで24.7%であった。主な輸出先は、米国が67.2%、スイスが32.1%のシェアを占めた。

非金属鋳物の輸出額は、70億2,800万米ドルで、同比433.2%増加。主な非金属鋳物の輸出品目は、炭酸リチウム、ヨウ素、食塩などである。炭酸リチウムが58億1,600万米ドルで、同比841.9%増加となり、輸出を牽引。次いで、ヨウ素が7億8,400万米ドルで、同比83.1%増加、食塩が1億1,800万米ドルで、同比25.4%増加となった。主な輸出先は、アジアが82.9%。EUが8.0%のシェアを占めた。炭酸リチウムの主な輸出先は、アジアが全体の94.2%を占めた。ヨウ素は、主にアジアで37.3%とEUで36.6%を占めた。食塩は主に米国が54.9%、ラ米が37.1%を占めた。

#### **(11) CODELCOが2023年に中国への精製銅出荷減らす：報道**

11月23日当地ディアリオフィナンシエロ電子版は、CODELCO社が2023年に中国向け精製銅出荷を削減する旨を報じた。

CODELCO社（以下、同社）は、製錬所の長引く操業停止と中国以外の地域での強い需要を受けて、2023年は中国への精製銅の出荷を削減する予定であると、匿名を条件に関係者は述べた。しかし、同社は中国向け販売についてコメントを控えた。

同関係者は、同社は、2023年までに年間契約顧客への出荷量を、精錬金属の生産量の減少に伴い、約10%削減する、しかし、同社は歴史的に短期取引でかなりの量の金属を販売してきたが、2023年は北米とヨーロッパで銅の使用が好調になるため、おそらく中国へのスポット販売は少なくなるだろうと述べた。

同社は、2022年1月から9月にかけて銅の生産量が10%減少するなど、困難に直面している。このため、世界最大の生産者としての地位が失われつつある。減少の殆どは鋳山のトラブルによるものだが、2つの製錬所の大規模補修工事も、銅精鋳の生産量の急減に寄与している。そのため、同社の中国向け年間プレミアム140米ドルに難色を示すバイヤーもいる。

同社のベンタナス製錬所は、100日間メンテナンスに入り、そのため、輸出が困難なヒ素

を多く含む銅精鉱を大量に焙焼・加工できるチュキカマタ製錬所の修理作業計画を延長した。10月には、チュキカマタ製錬所のメンテナンスプログラムの影響もあり、3ヶ月ぶり2度目の年間生産目標額の引き下げを実施した。

契約交渉が進む中、同社の販売縮小の決定は、2022年に入り国内製錬所がボトルネックとなり供給改善を待っていた中国のバイヤーに不安を与える可能性がある。世界的な鉱山供給量の増加や不動産セクターの債務危機が需要を圧迫する中、中国の精銅市場はここ数ヶ月、逼迫した状態が続いている。

ロシアのウクライナ侵攻とそれに伴う欧州メーカーの自立化により、同社の中国向けスポット販売も2023年は減少しそうである。欧州のスポットプレミアムは、ここ数年で最高水準に達し、米国市場は2023年も南米産カソードの主要輸入国であると予想される。

## (12)トラック運転手による抗議活動：報道

11月21日より、トラック運転手組合が、燃料価格上昇対策と道路の安全確保を訴える無期限全国ストライキを開始している旨当地各紙は報道した。

ストライキは、11月16日にfuelサ・デル・ノルテ交通連盟(約2ヶ月前に結成されたチリ北部の小規模独立系の運送業者の団体)が呼びかけたもので、輸送を狙った強盗の増加や燃料価格上昇に対するチリ政府の対応を迫るための抗議活動として、21日月曜日から、北部を中心に各地の主要幹線道路において1車線を除いてトラックを停車して道路封鎖する活動を開始。緊急車両、自家用車、旅客輸送車のみ通行を認めるとし、各地で渋滞を引き起こしている。これらの抗議活動により、物流の停滞が懸念され、輸出シーズンが始まった果物や生鮮食品の出荷作業への影響も懸念されている。

同連盟の主張としては「輸送荷物やトラックの略奪が無秩序に増加し、運転手の生命と尊厳に大きな危険が及んでいるほか、ディーゼル価格が上昇し続けており、運賃に転嫁できずに赤字経営を続けなければならない、中小の事業者が倒産してしまう。貨物保険の責任と費用を運送業者ではなく、貨物の主体または所有者が負担することを可能にする貨物保険制度を作るべき。」と訴えている。

他方、全国組織の全国トラック所有者連盟(CNDC)と貨物運送業連盟(CNTC)は、ストライキに反対する声明を出し、「現在国が直面している経済的に困難な状況を考えると、ストライキを行うには不適切な時期で、治安や燃料価格上昇への対応を政府に対して対話で求めるべき。」と述べた。

21日にはCNTCのセルジオ・ペレス会長がマルセル財務大臣と会談し、燃料価格安定化システム(MEPCO)により、ディーゼル価格の値上げを6ヶ月間凍結(2023予算案で燃料安定化補助金上限を15億ドルに設定)し、その間に運送業者がサービス提供者と価格転嫁を交渉することができるようにするという提案を行った。その結果、同日夕方にCNTCをはじめトラック運転手5団体は、ディーゼル燃料1リットルの価格を3ヶ月間固定する法案を作ることや運送事業者のガソリン税還付措置の1年間の延長、北部において軍警察による治安対策として道路管理計画を作成し貨物輸送の生産活動に影響を与える犯罪を効果的に起訴できるようにするための法整備を検討することなどを含む11項目の内容で政府と合意に達したと発表し、抗議活動を行っている団体に対し抗議活動解除を呼びかけた。

上記の合意事項にかかわらず、ストライキを行っている運転手団体は「すべての燃料の

価値を直ちに30%引き下げ、6ヶ月間維持すべき」との新たな要求を出し、22日以降も道路封鎖活動は継続したため、トハ内務大臣は、通行の自由が脅かされ、中小生産者等を中心に損害が生じているとし、これらを排除するため国家保安法の発動を発表した。マルセル財務大臣は、新たな要求に対し、要求に応じた場合の財政コストについて25億ドル規模に膨らむとし、ペソが10%下がり、国際燃料価格が1ヶ月前の高値水準に再び上昇すれば、65億ドルまで跳ね上がり、ユニバーサル保証年金(PGU)の年間予算額55億ドルを上回るほど不適切な要求であると述べた。

ボリッチ大統領も24日に「当該抗議活動により多くのコミュニティの日常生活が破壊されており、これは深刻な問題だ。国家保安法に基づきこれまでに少なくとも合計27件の訴訟を提起している。経済が軟着陸しつつあるなかで、これらの活動により経済の良い流れを中断している場合ではない」と批判した。

ストライキに対し、生産・商業連盟(CPC)、全国農業協会(SNA)、果物輸出協会(Asorex)、全国鉱業協会(Sonami)などは、それぞれ物流への重大な影響が出ているとして強く非難する声明を発表。SNAによると、トラック運転手のストライキにより週5億ドルの損失が出ているという。

他方で、ストライキを呼びかけている独立系の団体は、トラック運転手の全国団体のいずれにも属していない団体であり、交渉の窓口がまとまっておらず、交渉の出口が見通しづらい状況となっている。24日には各地のミニバス運転手組合も道路封鎖の抗議活動に加わり、全国で50カ所以上の主要幹線道路が封鎖された状態となっている。そのような中、25日には北部のトラック運転手団体が、トハ内務大臣と会談を行い、平和的抗議活動であるため、訴訟を起こさないように求めたことに対し、チリ政府はこれを拒否し、交渉は決裂している。

### **(13) 再生可能エネルギー利用促進法案を下院エネルギー委員会が承認：エネルギー省プレスリリース**

11月30日、エネルギー省は、再生可能エネルギー利用促進法案が下院エネルギー委員会で全会一致で承認された旨のプレスリリースを発出した。

再生可能エネルギーの国家エネルギーマトリックスへの参入を促進する法案が、議会で新たな一步を踏み出した。エネルギー省が提示した、クリーンエネルギー発電のシェア拡大を目指す構想は、下院エネルギー委員会で全会一致で承認された。

パルドウ・エネルギー大臣は、この法案が概ね承認されたことに満足している。これにより、立法戦略を前進させることができる、また、今、我々は、より野心的な割当と明確なルールで努力を倍加させることができる時期を迎えている、下院本会議で法案を承認し、上院へ行くことで年を越したいと考えていると述べた。

過去に「パ」大臣は、2030年までに再生可能エネルギーを40%、時間帯別に30%という世界目標を設定するための指標を導入すること、また、再生可能エネルギーの比率を高める一方で、小規模な分散型発電手段を配電システムに組み込むことを容易にするとも述べていた。

### **(14) CODELCO(チリ銅公社)ペンタナス製錬所の閉鎖に向けた法案を上院鉱業委員会が承認：報道**

12月1日当地紙エルメルクリオは、上院鉱業委員会において、CODELCO(チリ銅公社)ベンタナス製錬所の閉鎖に向けた法案を全会一致で承認した旨を報じた。

11月30日、上院鉱業委員会において、チリ政府が推進する、CODELCO(チリ銅公社)ベンタナス製錬所(以下、ベ製錬所)における、中小鉱山からの銅精鉱を製錬するCODELCO(以下、同社)の義務を解除しようとする法案が、重要な一歩を踏み出した。同委員会は、同法案を全会一致で承認し、これにより同社は、近年環境問題で一連の論争に巻き込まれているベ製錬所を閉鎖することができるようになる。

パチエコ同社会長(以下、パ会長)は、引き続き稼働する製錬所がベ製錬所の購買力を維持し、経済的観点から鉱山会社にとってより魅力的な銅の加工先を探すことを担当することを念頭においている、また、ベ製錬所は、同社にとって大きな経済的損失をもたらしており、過去5年間で4億4,300万米ドルに達し、2021年だけでも7,800万米ドルにのぼると述べた。

エルナンド鉱業大臣も同委員会に参加し、同社のベ製錬所の労働組合が積極的に参加し、立法前の委員会を形成した。このプロジェクトの条項の多くは、労働者の懸念に応えるために、特に製錬所の操業継続と再編が経済的、社会的、そしてもちろん環境の観点から、公正な社会生態学的処置を通じて実施されることを保証するために起草されたもので、この法案により、同社は他の製錬所で製錬ができるようになるかと付言。また、ENAMI(チリ鉱業公社)から搬入される鉱石は、今後も同じ場所で行うことを強調した。

なお、法案はこれから上院本会議の審査を受けなければならない、早く可決されれば、同社の計画では、2023年5月末にベ製錬所の閉鎖が始まることになっている。

#### (15) 政策金利の据え置き及び金融政策報告書の公表：中銀発表及び報道

12月6日、中央銀行が政策金利を11.25%に据え置き、7日にこれを踏まえた金融政策報告書を公表したところ、右概要以下の通り。

##### <政策金利の据え置き>

中央銀行は、インフレが安定的に低下をするまで、現行水準である11.25%に政策金利を据え置くとし、これにより、2021年7月から始まった利上げサイクルが終わりを告げた。

中央銀行は、2020年にパンデミックによる需要の激減に対応するため、政策金利を理論上の最低金利である0.5%まで引き下げた後、2021年7月にインフレ対応のため0.75%へ引き上げた。その後、11回連続で利上げを続け、本年10月に11.25%まで引き上げていた。

政策金利の据え置きとともに発表された声明によると、世界経済については、インフレ高止まりを背景に各国が利上げに動いたことで、世界経済の成長見込みは下方修正されている中、長期金利は下落に転換し、世界的にドル高が是正される傾向にあり、原油価格は下落を始め、銅価格は上昇していると分析した。また、国内については、経済の調整が続いており、投資は再生可能エネルギー投資の増加など特殊要因で足元では増加しているが、ファンダメンタルズでは、今後投資が減少することを示唆しているとした。また、10月の物価指数は、2ヶ月連続で前の月を下回っているが、依然として非常に高く、目標値である3%への収束にはまだリスクが伴うため、中央銀行は、マクロ経済の状況によりこのインフレ低下プロセスが定着するまで、政策金利を11.25%に維持すると宣言した。

エコノミストの間では、既に金融緩和のタイミングに関心が移っている。12月の物価指数が前月比でマイナスを記録すれば、1月にも利下げが行われる可能性があるとの見方があるほか、世界経済の減速にともなう輸入コストの低下により来年第2四半期にインフレ率は急速に減速することが見込まれるため、利下げは4月以降に開始されるとの見方がある。

#### <金融政策報告書の概要>

従来の見込み通り、インフレ率は、第3四半期にピークを迎え、期待インフレ率は2年後に3%を超える水準で推移している。個人消費は、縮小が続いているが、第3四半期の投資は、再生可能エネルギーなど特定のセクターで活発となり、これにより経常収支の赤字が拡大した。これまでの中央銀行による大幅な金融引き締めは、インフレ圧力の緩やかな緩和に寄与している。しかし、経済活動のギャップは、依然として高く、インフレ率も目標を大きく上回っており、いずれもチリ経済の調整過程がまだ完了していないことを意味している。政策金利水準は、マクロ経済情勢がインフレ率3%目標への収束過程を示すまでこの水準を維持する。

インフレの動向を分析すると、需要の後退により消費財の価格は減少傾向にあり、原材料価格(コスト要因)も高水準にあるが、上昇の勢いは緩和され始めている。世界的な輸送コストの低下、サプライチェーンのボトルネックの解消が進んでおり、国際商品価格は緩和傾向にあり、直近の企業意識調査では、為替レートの変動と水準が依然として懸念材料ではあるものの、企業のコスト増はより限定的であるとの認識が広がっている。また、ここ数ヶ月、名目為替レートはドル安に動いている。

足元の経済は、総固定資本形成は鉱山プロジェクトの最終段階に伴うエンジニアリング工事の影響、サービス支出の増加、バス輸入などの一過性の要因で一時的に増加しているものの、チリ国内経済は調整が続いている。投資の見通しは依然として弱く。最新の資本財調査は、2022年～2025年にかけて投資額が減少することが示されており、不動産セクターの活動の低さも際立っている。このように景気に対する期待も依然として悲観的である。しかし、ここ数ヶ月、長期金利と現地の不確実性のレベルは低下しており、今後の投資行動を後押しする可能性がある。

雇用創出は、停滞し、実質賃金がほぼ1年間低下し続けており、正規雇用の減少が顕著であるが、それを補うように非正規雇用と自営業の割合が増加している。企業や消費者の雇用に対する見通しは依然として弱い状態にある。

国内の銀行貸出は、供給が逼迫し、需要が限定的であることから低迷している。貸出金利は、高水準で推移しており、第3四半期の銀行信用調査によると、需要が逼迫する中、信用供給状況は厳しさを増している。

インフレ率は、経済の調整程度によるが、今後数四半期にわたって低下を続け、2024年後半には目標の3%に収束すると予測される。これに比べ、コアインフレ率はやや緩やかに低下し、2024年末には3%に達すると予測される。2022年末から2023年までのインフレ予測は、前回9月の金融政策報告書から若干上方修正し、本年末の年間インフレ率は12.3%と予測(前回9月時点では12%)し、2023年のインフレ率は平均6.6%、同年末は3.7%と予測(9月はそれぞれ6.1%、3.3%)。

他方、GDPは、2022年に2.4%増、2023年に▲1.75～▲0.75%減、2024年に2～3%増と予測される。2023年の消費と投資はマイナスが見込まれ、これは、労働市場の力強さの



喪失、家計と企業の悲観的な見通し、高い実質為替レート、金融条件の厳しさなどによるもの。経常収支の赤字は、貯蓄と投資のバランスの正常化や輸送コストの低下により、今後数四半期で改善すると見込まれる。

今後の政策金利の動きは、インフレ収束のスピードが想定シナリオと比べてどうなるか、インフレの持続性に依存する。インフレの持続性が低い(高い)シナリオでは、金融緩和プロセスが予想よりも進む(遅れる)可能性がある。また、景気の調整速度も重要な要素であり、世界経済の後退や家計や企業の悲観的な見込みから、より早い経済調整による政策金利の引き下げを否定することはできない。また、直近の需要、特に投資が予想以上に活発であったことから、逆のシナリオも否定できない。

リスクとしては、外部環境が大きな懸念材料となっており、金融環境の大幅な混乱や対外モメンタムの急激な悪化につながる事象も否定できない。この場合、中期的には経済の低成長によりインフレは緩和されるものの、短期的には世界的なドル高・インフレが加速する可能性がある。また、財政支出の調整を妨げ、インフレに新たな刺激を与えるような措置は、さらなる金融引き締めの可能性を高めることとなる。